

鳥取県告示第525号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から事業者の名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年8月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	変更年月日
社会福祉法人真誠会	米子市大崎1151-1	ケアプランセンター 弓浜真誠会	米子市大崎1151-1	平成21年4月1日
社会福祉法人だんのさと	鳥取市瓦町568	小規模多機能施設さ とに暖の里	鳥取市里仁53-1	平成21年7月8日
〃	〃	ホームヘルプステー ション暖の里	鳥取市吉岡温泉町52 -1	〃
〃	〃	居宅介護支援センタ ー暖の里	〃	〃